

公的個人認証サービス 民間利用事例② 住宅ローン契約手続きを電子化するサービス

・凸版印刷がプラットフォーム事業者、三菱東京UFJ銀行がサービス提供事業者として実施

<従来の住宅ローンの契約の方法>

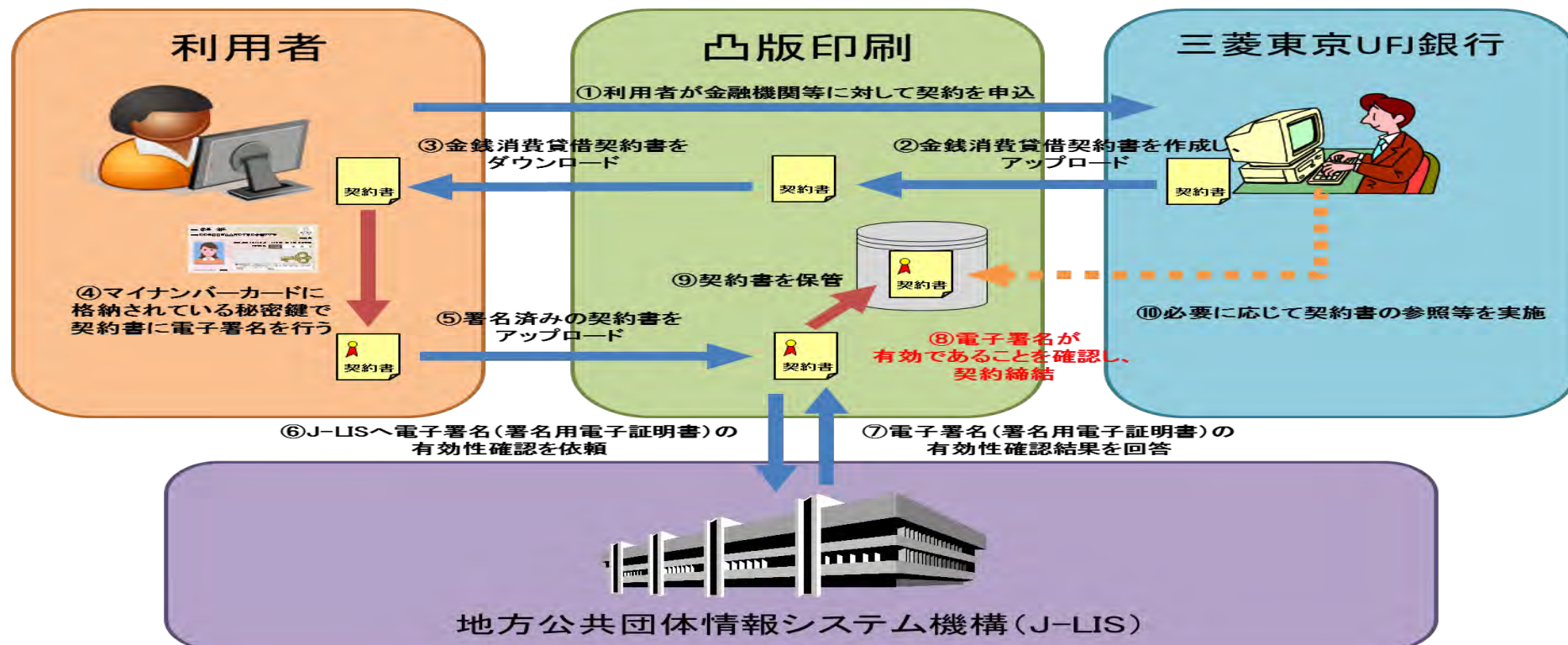
従来、住宅ローンの契約手続きにあたっては、契約書の紙面への記入や実印の押印、収入印紙の貼付などを銀行へ来店の上実施する必要があり、契約者に負担が生じていました。

<公的個人認証サービスの利用>

今後、凸版印刷が提供する住宅ローン等の金銭消費貸借契約を電子的に行うことのできるプラットフォームサービスの導入により、自宅のパソコンからペーパーレスで住宅ローン契約手続きが可能となり、次のとおり契約者の負担が軽減されます。

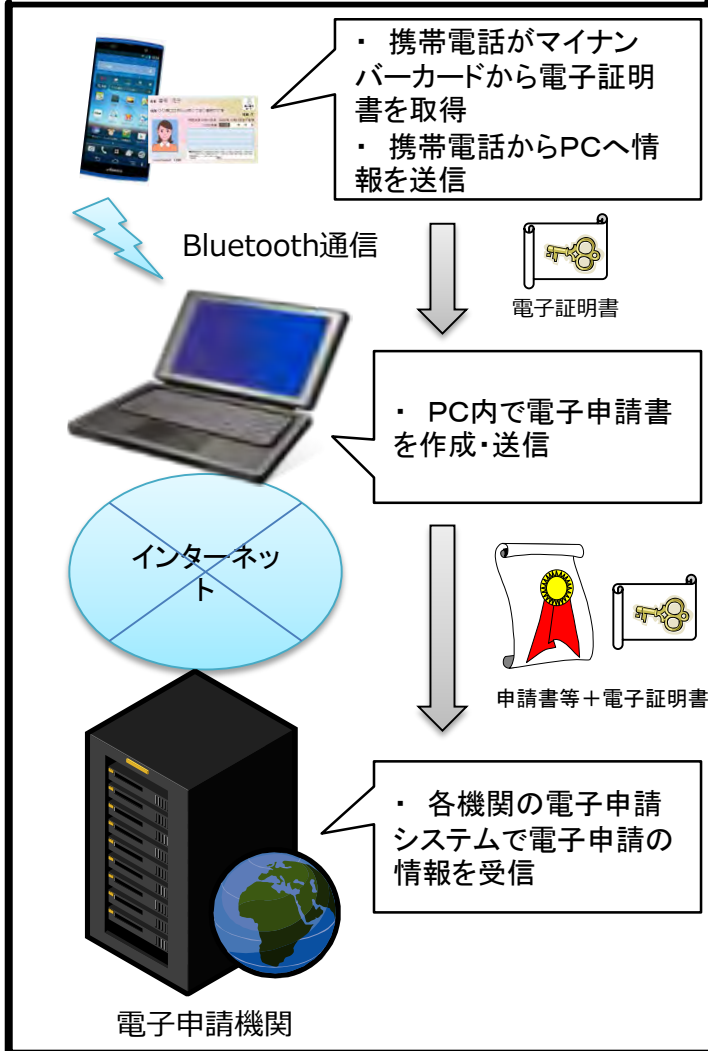
- (1) 自宅のパソコンで手続きが完結するため、銀行への来店の必要がなくなる
- (2) ペーパーレスのため、収入印紙の貼付や実印の押印などの必要がなくなる

<サービス開始日> 2017年4月下旬 ※三菱地所レジデンス、東急リバブルと協働で開始予定

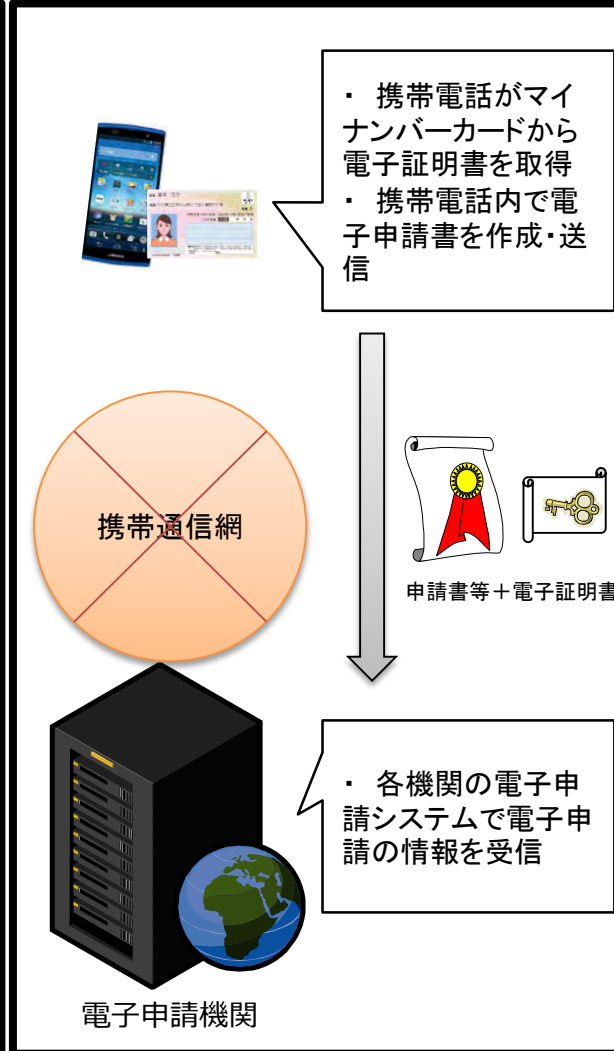


携帯電話を利用した公的個人認証サービスの活用方法

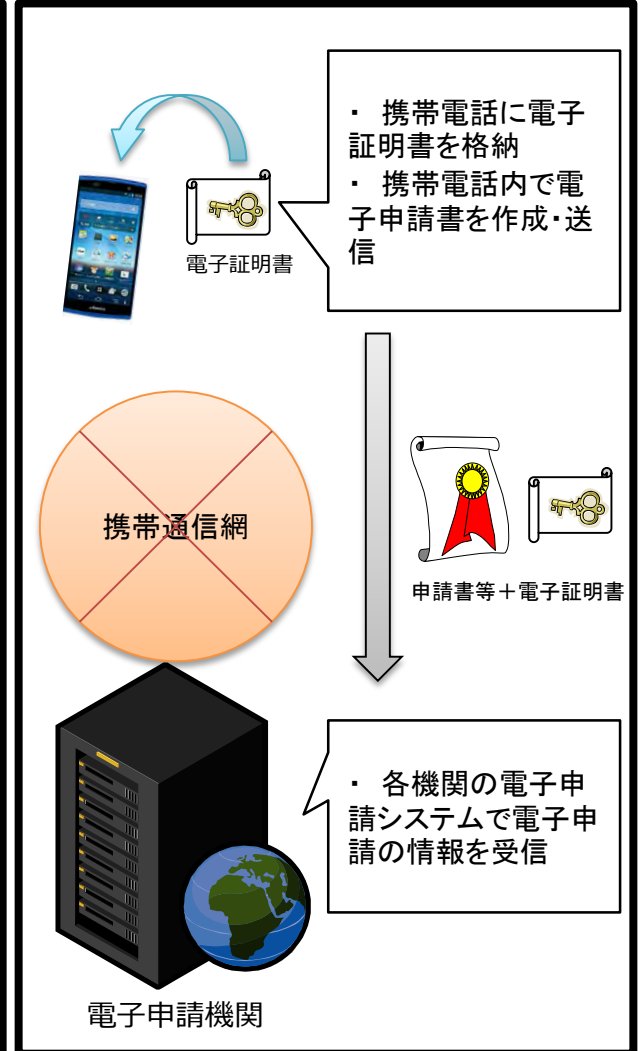
【方式1】携帯電話をICカードリーダーライターとして使用し、携帯電話とPCを連携させる



【方式2】携帯電話がICカードリーダーライターとPCの役割を担う



【方式3】携帯電話に電子証明書等を格納し活用する



※ 方式3については、必要性・実現可能性について検討中。

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンについて

- マイナンバーカードの電子証明書情報の読み取りに対応したスマートフォンが登場。
- 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、基準に適合した対応スマートフォンを順次公表。

対応機種13機種 (H29.8月時点)

【H28年秋冬】

○シャープ製



・ドコモ 1機種、au 2機種、ソフトバンク 1機種、MVNO 1機種

○富士通製



・ドコモ 2機種

+

【H29年春夏】

○シャープ製



・ドコモ 1機種、au 1機種、ソフトバンク 2機種、Y!mobile 1機種

○富士通製



・ドコモ 1機種

スマートフォンの
背面にかざす



マイナンバー
カード

【想定される利用シーン】

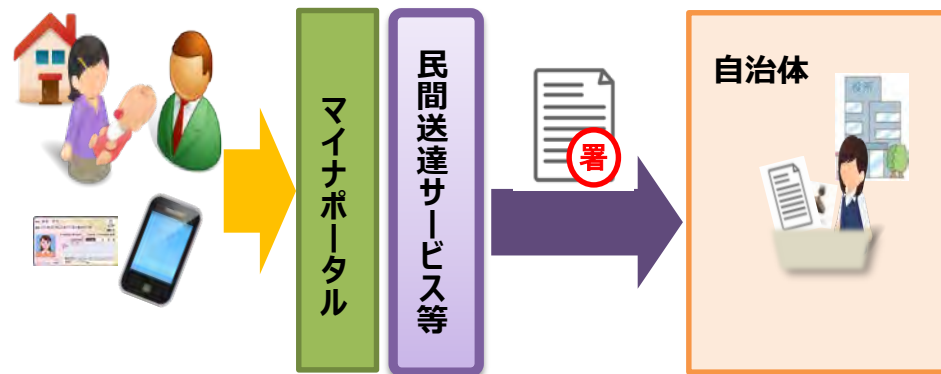
インターネットバンキングへのログイン、残高照会等

インターネットバンキングのログイン時にマイナンバーカードをスマートフォンで読み取って認証



マイナポータルへのアクセス

マイナポータルへのログインや子育て関連手続などの申請時の電子署名をスマートフォンから可能に



マイナンバー制度における情報連携の開始について

1. マイナンバー制度の情報連携

- マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーをもとに特定された個人情報を取り取りすること。
- マイナンバーが記載された申請書等により、各種手続の際に住民が行政機関等に提出する必要があった書類(住民票の写し、課税証明書、生活保護受給者証明書等)が省略可能となる。

2. スケジュール

- 平成29年7月18日～ 試行運用 従来の事務処理(添付書類必要)と並行して情報連携を実施
- " 秋頃 本格運用 添付書類の省略を開始

3. 対象事務手続・情報

- 平成29年7月時点で、合計**1,048手続** 提供される特定個人情報 **50種類**
 - ・主な手続 児童福祉、医療保険、介護保険、障害者福祉、労働行政、公営住宅、奨学金申請 等
 - ・主な特定個人情報 住民票の世帯情報、地方税課税情報、社会保障制度における各種給付情報 等
- 今後、日本年金機構の情報連携が開始されれば、約700手続追加予定。

4. 関係機関数

- 平成29年7月時点で、合計**5,216機関**
 - ・厚生労働省(ハローワーク)、地方公共団体(都道府県(47)、市町村(1741)、教育委員会(1784)、一部事務組合・広域連合(37))、医療保険者(1603)、地方公務員災害補償基金、日本学生支援機構、JR存続組合

5. マイナポータル

- 情報連携に合わせて、マイナポータル(※)についても試行運用を開始、秋頃に本格運用開始
- ※自宅のパソコン等から、自分の情報の利用履歴や確認、お知らせの受信等ができる個人用のウェブサイト

マイナンバー制度の情報連携により省略可能な書類の例 (H29年秋頃連携開始分・未定稿)

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例
里親の認定の申請(児童福祉法)	都道府県・市町村	住民票	特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の支給の申請(特別児童扶養手当法)	都道府県・市町村	住民票
		課税証明書			課税証明書
小児慢性特定疾病児童等に対する医療費助成の申請(児童福祉法)	都道府県・市町村	住民票	介護休業給付金の支給の申請(雇用保険法)	ハローワーク	住民票
		課税証明書	被保険者証交付の申請(介護保険法)	市町村	医療保険被保険者証
		生活保護受給証明書	保険料の減免申請(介護保険法)	市町村	住民票 課税証明書 生活保護受給証明書
障害児通所支援・入所支援の申請(児童福祉法)	都道府県・市町村	住民票	高額介護サービス費の申請(介護保険法)	市町村	住民票 課税証明書 生活保護受給証明書
		課税証明書			奨学金の申請 (独立行政法人日本学生支援機構法)
		生活保護受給証明書	障害福祉サービスの申請(障害者総合支援法)	市町村	
		障害者手帳			障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)
公営住宅の入居の申請(公営住宅法)	都道府県・市町村	住民票	障害福祉サービスの申請(障害者総合支援法)	市町村	住民票 課税証明書 生活保護受給証明書 障害者手帳
		課税証明書			障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)
		障害者手帳	障害福祉サービスの申請(障害者総合支援法)	市町村	
		生活保護受給証明書			障害福祉サービスの申請(障害者総合支援法)
国民健康保険の資格取得の届出 (国民健康保険法)	市町村・国保組合	資格喪失証明書	障害福祉サービスの申請(障害者総合支援法)	市町村	住民票 課税証明書 生活保護受給証明書 障害者手帳
児童扶養手当の申請(児童扶養手当法)	市町村	住民票	保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請 (子ども・子育て支援法)	市町村	住民票
		課税証明書			障害者手帳
		障害者手帳			生活保護受給証明証
		特別児童扶養手当証書			特別児童扶養手当証書
寡婦福祉資金貸付の申請 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)	都道府県・市町村	課税証明書	難病患者に対する医療費助成の申請 (難病の患者に対する医療等に関する法律)	都道府県	住民票
ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)	都道府県・市町村	課税証明書	難病患者に対する医療費助成の申請 (難病の患者に対する医療等に関する法律)	都道府県	課税証明書
		児童扶養手当証書			生活保護受給証明証
		生活保護受給証明書			生活保護受給証明証